

特別会計

区 分	令和4年度予算額	前年度伸率
国民健康保険特別会計	4億4,613万円	0.35%
介護保険特別会計	4億5,337万円	0.95%
後期高齢者医療特別会計	6,969万円	12.48%
簡易水道事業特別会計	1億3,168万円	△69.02%
下水道事業特別会計	2億345万円	△2.82%
風力発電事業特別会計	1億1,093万円	5.32%

令和4年度 主要事業概要

- ◆地元特産品等販路拡大事業・・ 1,677万1,000円
- ◆上平バスターミナル改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 759万0,000円
- ◆結婚祝金事業交付金・・ 160万0,000円
婚姻届を提出し、6ヶ月以内に本町の住民登録された者を対象に、2年以上本町に居住することを
確約した夫婦に結婚祝金(1件：200千円)を交付
- ◆苦前町花とみどりのまちづくり活動支援補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100万0,000円
町民の自主的な緑化活動を支援するため、1件あたり200千円を上限として補助
- ◆苦前町いやしふれあい助成事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137万5,000円
町内居住の満70歳以上の方等が指定管理施設を10月～3月の間に利用する際、年1回利用料
(1泊2日：5,000円を上限)を助成
- ◆にこにこタクシー運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,931万8,000円
- ◆暖房用燃料購入費等助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 426万9,000円
町民税非課税世帯に対し、令和4年12月1日現在における灯油売買単価に1世帯あたり100%を乗じて
得られる額の助成
- ◆生きがいデイサービスセンター送迎バス車両購入費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,226万0,000円
- ◆認知症カフェ開設費用助成金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 178万5,000円
- ◆出産祝金事業・・ 580万0,000円
- ◆苦前町地域医療確保事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 900万0,000円
- ◆新型コロナワクチン接種事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 214万9,000円
- ◆ごみ収集及び手数料収納業務委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4,078万6,000円
- ◆とままえ産米消費拡大事業業務委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 520万0,000円
- ◆苦前漁港ICT水質監視事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 150万0,000円
- ◆苦前町プレミアム地域振興券発行事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1652万0,000円
- ◆新日本海地域交流センター大規模改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11億4,658万5,000円
- ◆新日本海地域交流センター物販棟増築工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億5,529万2,000円
- ◆ななかまどの館改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 800万0,000円
- ◆苦前町住環境整備事業補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 900万0,000円
新築工事(上限：200万円)、住宅改修工事(一律20万円)、廃屋撤去工事(工事費の20%)への助成
- ◆旭長島線歩道整備工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7,000万0,000円
- ◆橋りょう長寿命化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,186万5,000円
- ◆町営住宅改善事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 676万4,000円
北斗団地 2棟4戸、川添団地 3棟16戸
- ◆苦前商業高等学校後援会補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 706万9,000円
- ◆苦前小学校空調設備設置工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 555万5,000円
- ◆苦前下水浄化センター改築更新工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 900万0,000円
- ◆風力発電事業会計繰出金(一般会計への繰出金)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 748万1,000円
町民還元事業分財源(一般ごみ袋購入料金減額分・一般ごみ直接搬入処理手数料助成金)

●地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税におおのの一定割合を乗じて得た総額を全国の市町村が等しく合理的、かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が配分する交付金をいいます。

●一般会計・特別会計

皆さんの税金や国・道からの補助金、交付金、手数料及び借入金である町債などが歳入。これらの収入を使って皆さんの生活や福祉に関する仕事をするための経費が歳出であります。町にどれだけのお金が入り、どのように使うのかを示した基本的な会計を一般会計といいます。

また、国民健康保険税や水道料金などの収入でその費用をまかない、特定の事業を行うものを、特別会計として別に会計することができます。

本町では、国民健康保険や簡易水道事業など6つの特別会計があります。